

2023（令和5年度）年

事業報告書

学校法人 窪田学園
窪田理容美容専門学校

目 次

1. 法人の概要

I 学園の教育目標

II 学校法人の沿革

III 設置する学校・学科の入学定員および総定員

IV 役員の概要

V 教職員の概要

2. 事業の概要

I 事業の概要

① 基本方針

② 窪田理容美容専門学校

II 主な事業の目的・計画および進捗状況

【教育関連】

【施設設備関連】

【学生募集関連】

3. 財務の概要

【資金収支計算書の状況】

【事業活動収支計算書の状況】

【貸借対照表の状況】

【財産目録の状況】

1. 法人の概要

I 学園の教育目標

本学の教育目標は「理容・美容の職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培い良き社会人を造ることを教育方針とし、勉学に適した教育的な環境を完備した施設により優秀な専門の教師陣容を整え懇切丁寧に指導する」と定めており、校訓として「忍耐・創造・独立」を掲げている。これらの教育目標を活かす形で新たなスローガン「人に幸せを与え、ともに幸せになろう」と定めている。具体的な教育目標に掲げている能力向上は以下の通りである。

- ① コミュニケーション能力
- ② 協調性・調和性を重んじ、問題解決する能力
- ③ 向上心と技術力
- ④ 人間的魅力

これらの能力は、理容・美容業に携わる全ての者に求められており、資格取得だけでなく、「業」に携わる際には身に付けておく必要があると考える。資格取得だけの養成学校ではなく、同業界で活躍できる素養と実践力を身に付けさせる事が、理念と整合性のある教育目標と考えている。

これらの実現の為には、従来から行われている産学連携による職業教育および、社会人教育において確実に求められるキャリア教育を融合させ、本学の目標とも整合性の取れた教育システムの構築が不可欠である。全ての学科に共通してシステムを構築させる必要があり、それらを修了した全学生が理容・美容業界で一生涯、活躍できる人材育成を目標とする。

II 学校法人の沿革

1950年（昭和25年）	東京公衆衛生技術学校を各種学校として認可 理容師・美容師養成施設として厚生大臣より認可校に指定
1952年（昭和27年）	財団法人公衆衛生整美会を設立
1954年（昭和29年）	理容部・美容部に通信課程を設置
1972年（昭和47年）	学校法人窪田学園として認可
1976年（昭和51年）	専修学校制度が発足し、専門学校(専修学校専門課程)として認可 校名を窪田理容美容専門学校として校名変更
1992年（平成4年）	テクニカルスタイリスト科(専攻科)を設置
1998年（平成10年）	理容師法・美容師法の改正に伴い修業年限を変更 昼間課程2年・通信課程3年
2000年（平成12年）	理容学科・美容学科の修了者へ専門士の称号を持った卒業生を輩出
2004年（平成16年）	テクニカルスタイリスト科を衛生専門課程として新設
2006年（平成18年）	テクニカルスタイリスト科にアーティストコース・ビューティーコースを設置
2010年（平成22年）	美容学科トライチェンジコース（夜間・衛生専門課程）を設置
2014年（平成26年）	文部科学大臣認定による「職業実践専門課程」に3学科が認定 理容学科・美容学科・美容学科トライチェンジコース

- 2014年(平成26年) 理容学科内に本科コース・認定エステティシャン取得コースを設置
- 2018年(平成30年) 通信修得者課程として理容ダブルライセンス科・美容ダブルライセンス科を設置
- 2019年(平成31年) 衛生専門課程テクニカルスタイリスト科アーティストコースを再編し、ダブルライセンス取得に対応
高等教育修学支援制度 無償化 確認校に認定
- 2022年(令和3年) テクニカルスタイリスト科アーティストコースを新たにダブルライセンスコースとし名称変更
新学科トータルビューティシャン科が認可(11月)
- 2023年(令和4年) トータルビューティシャン科を設置

Ⅲ 設置する学校・学科の入学定員および総定員

窪田理容美容専門学校

【所在地】 東京都中野区中野4-1-1

学科名(昼間部)	修業年限	入学定員	総定員	在籍者
理容学科	2年	40名	80名	73名
美容学科	2年	140名	280名	282名
トータルビューティシャン科	2年	40名	80名	49名
テクニカルスタイリスト科	1年	40名	40名	30名
計		260名	480名	434名
学科名(夜間部)				
美容学科トライチェンジコース	3年	40名	120名	25名
計		40名	120名	25名
合計		300名	600名	459名

IV 役員の概要

定員数 理事 7 名 監事 2 名 (令和 6 年 2 月現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	窪田 多美子	常 勤	平成 16 年 4 月理事就任 平成 16 年 4 月理事長就任
理 事	窪田 崇	常 勤	平成 28 年 5 月理事就任 平成 28 年 5 月常務理事就任
理 事	中村 雅江	常 勤	平成 30 年 3 月理事就任 窪田理容美容専門学校学校長
理 事	村田 利雄	非常勤	平成 16 年 4 月理事就任
理 事	五十嵐 義明	非常勤	令和 1 年 5 月理事就任
理 事	定谷 英明	非常勤	令和 4 年 7 月理事就任
監 事	須藤 千春	非常勤	平成 20 年 4 月監事就任
監 事	湯川 和子	非常勤	平成 28 年 5 月監事就任

評議員 定員数 15 名

V 教職員の概要

(令和 6 年 5 月現在)

区 分		人 数
教 員	専任	19 名
	兼任	27 名
職 員	専任	12 名

2. 事業の概要

I 事業の概要

① 基本方針

窪田理容美容専門学校（以下、本学という）はその前身である東京公衆衛生技術学校として厚生大臣（現厚生労働大臣）から指定を受け、昭和25年4月10日に東京都中野区で開校した。創立者である窪田金一郎先生が示された建学の精神、校訓、教育方針に基づき、現在に至っては、基本理念、学園理念、行動指針を明確化し、学校教育法および理容師・美容師法に則り、理美容業界との連携を図った理容美容教育を通じて、関係業界および地域社会の発展に寄与できる職業人を養成・輩出していくことを目的とする。

本学の建学の精神は「理容師・美容師としての専門の学理と技術を授け、公衆衛生の発展に寄与できる心身とも健全な社会人を育成することであり、変化激しい現代社会に即応するために、世界的な視野から創造力を学び、自主性の確立に不撓不屈の精神を涵養することを重点とする」とし、校訓として「忍耐・創造・独立」を掲げている。忍耐とは継続し、努力し、技を生む心。創造は創造美をつくる、感性を磨く想い。独立は自立できる人間になる想いをその校訓に含め、専門学校として衛生理美容分野の養成校の目的・責務を普遍的に果たすことを示している。創立以来70年間に渡り、その精神を受け継いでいる。

教育方針として、「理容・美容の職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培い良き社会人を造ることを教育方針とし、勉学に適した教育的な環境と完備した施設により優秀な専門の教師陣容を整え懇切丁寧に指導する」と定め、本教育方針を1976年の専修学校が学校基本法の中に位置づけられ年に明確化した。現在では建学の精神・校訓・教育方針を加味した時流に合う、誰にでも理解し易い理念を平成21年に新たに策定し、「人に幸せを与え、共に幸せになろう」を基本理念におき、理容・美容分野の垣根を越えた、社会貢献の出来る社会人教育を目的にしている。本学の具体的教育目標として冒頭にも挙げている4つの能力向上の目標も掲げている。

② 窪田理容美容専門学校

理容師法・美容師法の改正に伴い、通信課理容・美容修得者課程を設置し、理容・美容ダブルライセンス科を2018年10月より開始し、2020年の3月に1期生を輩出した。また2019年度よりテクニカルスタイリスト科はダブルライセンス取得に特化したコースカリキュラムをスタートさせ、同じく2020年の3月に1期生15名が卒業し、15名全員が理容師・美容師試験に合格した為、100%を達成した。

2020年は3月より新型コロナウイルス感染症が蔓延し、休校や入学式の自粛などその対応に追われ、文部科学省および保健所からの行政指導に基づく、学校運営を与儀なくされたが、職業実践専門課程である理容学科・美容学科では実務インターンシップ実習を実施する為、理容室や美容室を運営する各企業63社と実務実習協定を締結し、インターンシップ実習を理容学科・美容学科の学生に実施した。今期は2020年2月にインターンシップ実習を終了した。

インターンシップ実習はかねてより教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で何度も協議され、2018年度に第1回目を実現し、2019年度に2回目を実施した。

2021年度は第1回学校関係者評価委員会を2021年10月1日・第2回学校関係者評価委員会を2022年3月30日に実施した。以降的開催し学校運営に反映させている。

II 主な事業の目的・計画および進捗状況

【教育関連】

1. 2024年度主な各資格取得実績

- 理容師免許 87%
- 美容師免許 97%
- まつ毛エクステンション初級 95.1%
- メイクアップ検定 2級・3級 100% (希望者のみ)
- ロリアルヘアカラー検定 100%
- JNEC ネイリスト技能検定 3級 85% (希望者のみ)
- 日本エステティック協会認定エステティシャン 100%
- その他
- 秘書技能検定・ブライダルヘアメイク検定 etc

2. ポリシー策定

2018年は次年度に向けての各ポリシー策定のプロジェクトを立ち上げ、2019年にカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー・アドミッションポリシーを策定。窪田理容美容専門学校では、建学の精神や校訓、さらには基本理念・学園の教育目標に基づいて教育は実施しているが、各学科についてのポリシーとして明文化した。

★ 窪田学園ディプロマポリシー

【昼間課程・美容学科、夜間課程・美容学科トライチェンジコース】

美容学科は、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能と共に①コミュニケーション能力 ②協調性、調和性を重んじ問題を解決する能力 ③向上力 ④人間的魅力 を身につけ、所定の単位を修得し学科規程に定める試験に合格した学生に専門士と美容師国家試験受験資格を授与します。

【昼間課程・理容学科】

理容学科は、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能と共に①コミュニケーション能力 ②協調性、調和性を重んじ問題を解決する能力 ③向上力 ④人間的魅力 を身につけ、所定の単位を修得し学科規程に定める試験に合格した学生に専門士と理容師国家試験受験資格を授与します。

【テクニカルスタイリスト科ビューティーコース】

テクニカルスタイリスト科ビューティーコースは、教育目標に定める職業教育を通しての

文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能並びに教養・デザイン力・人間力を身につけ、所定の単位を修得し審査及び試験に合格した学生に卒業証書を授与します。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科ダブルライセンスコース】

テクニカルスタイリスト科アーティストコースは、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能並びに教養・デザイン力・人間力を身につけ、所定の単位を修得し審査及び試験に合格した学生に理容師または美容師国家試験受験資格を授与します。

★ 窪田学園カリキュラムポリシー

【昼間課程・美容学科、夜間課程・美容学科トライチェンジコース】

美容学科は、専門士授与、国家試験受験資格に向けた知識・技能などを修得させるために、必修課目、一般教養課目及び専門教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講します。

【昼間課程・理容学科】

理容学科は、専門士授与、国家試験受験資格に向けた知識・技能などを修得するために、必修課目、一般教養課目及び専門教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講します。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科ビューティーコース】

テクニカルスタイリスト科ビューティーコースは、即戦力となるトータルビューティシャンとして必要な知識・技能などを修得させるために、専門分野に関する科目、一般教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに優れた人材育成を行います。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科ダブルライセンスコース】

テクニカルスタイリスト科・アーティストコースは、ダブルライセンス取得者(理容師・美容師資格取得者)としてあらゆるサービスを提供する為に必要な知識・技能などを修得させるために、専門分野に関する科目、一般教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに優れた人材育成を行います。

★ 窪田学園アドミッションポリシー (全学科共通)

- ① 本学の教育理念を深く理解し、業界及び地域社会の発展に寄与するという目的が明確な方

- ② 継続すること、創造美への追求に努力を惜しまない方
- ③ 自ら考え行動し、向上に努められる方
- 3. 職業実践教育における実務実習の推進

2019年度の実務実習は2020年2月に実施し、昨年は実施しなかったテクニカルスタイリスト科も実施した。職業実践専門課程として認定されている理容学科および美容学科だけでなく、テクニカルスタイリスト科ダブルライセンスコース、ビューティーコースにも、企業と連携した実践的な実習を積極的に取り入れ、職業教育機関としてより一層企業連携していく予定である。

【施設設備関連】

1. 施設等の状況

現有施設設備の所在地は以下の通りです。

校地・校舎

窪田理容美容専門学校		校 地		校 舎		
名称	所在地	現有面積		現有面積		
本館	中野区中野4丁目11番1号	1,014.22	m ²	4,470.61	m ²	自己所有
新館	中野区中野4丁目11番4号	918.82	m ²	3,000.10	m ²	自己所有
HISTORIA・K	中野区中央4丁目59番12号	341.56	m ²	404.06	m ²	自己所有
CASITA・K	中野区新井2丁目50番16号	280.76	m ²	447.17	m ²	自己所有
合計		2,555.36	m ²	8,321.94	m ²	

※HISTORIA・K および CASITA・K は寄宿舍

2. 本館教室・実習室 Wi-Fi 設備工事

2020年度はコロナ禍の為、オンライン環境での学習を求められ、本学園でもこの機会に Wi-Fi 設備を本館全教室、実習室を完備した。今後は新館実習室整備予定。

3. 本館 LED 照明設備工事

2020年よ3か年計画教室や共用スペースの照明設備を LED 照明に順次整備していく計画で順次整備予定である。

4. 新館1, 2階エアコン取り換え工事

2024年4月、トータルビューティシャン科、学生食堂のエアコンの整備予定。

【学生募集関連】

学生募集広報活動においては、入学相談室が中心となって学生募集活動を行っている。本学の学生募集活動は、志願者の立場に立ち、東京都専修学校各種学校協会のルールに基づき実施している。学生募集の主な方法として、オープンキャンパスや高等学校内・会場での説明会、各種媒体誌、自校のホームページとなり本年は、ホームページからの資料請求者が増加した。本学の学生募集のスタンスは高等学校教諭や進学検討者およびその保護者の理解の上に成り立っていると考え、卒業生の報告活動や学校紹介を目的とした高等学校への訪問活動を通して構築している。各学科の設定は、それぞれ目的と特色が異なる為、入学検討者に大きな混乱を招く心配はないと考えている。

出稿原稿や説明表現においては、明瞭かつ真実性・公平性に基づいて行うよう徹底している。本学では、公表する数値に関しては、可能な限り、実数での表現を心掛けている。もちろんパーセンテージ表記を求められる場合はそれに応じて対応している。オープンキャンパスでは体験実習も含めて基本的には個別対応を心掛けており、保護者向けの説明会を行っている。また、経済的負担を考慮し、体験入学参加者への交通費の補助を実施している。これについては、特に地方の高校生、保護者からは業界の中心である東京に来る良いきっかけになったと高い評価を得られている。オープンキャンパス参加者については保護者に至るまでアンケートに協力を頂き、関心のある項目を毎年集計し、学校パンフレットなどに反映させている。入学希望者本人の意思と保護者の理解を募集段階から尊重し、高等学校教諭への本学に対する理解を求めながら広報募集活動を行っている。上級学校としての責務を果たす為、高等学校との連携には重きを置いている。

入学選考については、推薦入試、特別推薦入試、短大生・大学生・社会人入試、一般入試を実施しており、留学生に対しては、外国人入試を実施している。

当学園独自推薦である、特別推薦入試についてはその入試形態を設ける事により入学後のミスマッチを避け、休退学者の減少に繋がるよう配慮している。選考については、オープンキャンパス、学校見学などに参加した状況を個別に管理し、入学意欲や熱意など総合的に判断し、適正かつ公平に実施されている。

外国人入試については、主に読解能力に重点を置き、筆記試験、ヒアリング試験、作文等を実施し留学生については入国管理局からの指導されている項目を満たす生徒について入学を許可している。

2020年度からはAO入試を実施しており(現在の呼称は総合型選抜入試)、策定されたアドミッションポリシーに基づく、AO入試を開始した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学生募集の形式も大幅に見直され、ZOOMを使用したオンラインでのガイダンスや感染症予防対策を講じた学生募集も求められ、動画やSNSを利用した形で募集活動実施していた。2022年度は学生募集の形式もコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、地方での広報活動も活発化し対面形式で行う説明会も多く参加している。

2022年11月には2023年4月開設のトータルビューティシャン科が認可され、新学科設置へ向けての準備が本格化した。

2023年4月にはトータルビューティシャン科が設置され、1期生26名が入学した。

3. 財務の概要

財務状況以下は別のファイルに作成のものを使用

